

令和 5 年 第 4 回 (7 月) 浦臼町教育委員会会議録

招 集 期 日	令 和 5 年 7 月 11 日	場 所	農 村 セ ン タ ー 第 3 研
開 閉 の 時 間	午 前 10 時 14 分 開 会	・	午 前 10 時 27 分 閉 会
委 員 の 出 席 状 況	出 席 委 員	平 松 職 務 代 理、島 委 員、大 石 委 員、美 濃 委 員	
	欠 席 委 員		
教 育 長 の 出 席 状 況	欠 席		
職 員 の 出 席 状 況	横 井 局 長、熊 谷 係 長、西 川 主 査		
議 事 日 程			
日 程 第 1		前 回 の 会 議 録 の 確 定 に つ い て	
日 程 第 2		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名	
日 程 第 3		教 育 行 政 報 告	
日 程 第 4	報 告 第 8 号	令 和 5 年 度 教 育 費 予 算 の 補 正 に つ い て	
日 程 第 5	報 告 第 9 号	浦 臼 町 立 学 校 薬 剤 師 の 委 嘱 に つ い て	
日 程 第 6	報 告 第 10 号	浦 臼 町 家 庭 学 習 の た め の 通 信 機 器 貸 与 事 業 実 施 規 程 の 制 定 に つ い て	
日 程 第 7	報 告 第 11 号	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 の た め の 一 斉 臨 時 休 業 期 間 等 に お け る 町 立 学 校 職 員 の 在 宅 勤 務 実 施 要 領 の 一 部 を 改 正 す る 要 領 に つ い て	
日 程 第 8	報 告 第 12 号	修 学 旅 行 の 引 率 業 務 等 に 従 事 す る 浦 臼 町 立 学 校 職 員 の 勤 務 時 間 の 割 振 り 等 に 関 す る 要 領 の 一 部 を 改 正 す る 要 領 に つ い て	
職 務 代 理	<p>はじめに、委員の出席数を確認します。 本日の出席数は、4人で定足数に達しておりますのでこの会議は成立します。 ただいまから、令和5年第4回浦臼町教育委員会を開会します。</p>		
職 務 代 理 事 務 局	<p>日程第1『前回の会議録の確定について』、事務局より報告願います。 報告（承認）</p>		
職 務 代 理	<p>日程第2『会議録署名委員の指名』 会議規則の規定により、美濃委員を指名します。</p>		
職 務 代 理	<p>日程第3『教育行政報告』について、報告いたします。</p>		
職 務 代 理	<p>（前回令和5年4月26日開催の令和5年第3回委員会以降）</p>		
職 務 代 理	<p>ただいまの教育行政報告について、何か質問はございませんか。</p>		

委員	(なし)
職務代理	質疑がございませんので、教育行政報告については報告済といたします。
職務代理	日程第4 報告第8号『令和5年度教育費予算の補正について』を議題とします 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
職務代理	ただいま、報告第8号の説明がありました。 これにつきまして何か質問ありませんか。
委員	(なし)
職務代理	質疑がございませんので、報告第8号『令和5年度教育費予算の補正について』 告済みといたします。
職務代理	日程第5 報告第9号『浦臼町立学校薬剤師の委嘱について』を議題とします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
職務代理	ただいま、報告第9号の説明がありました。 これについて何か質問ありませんか。
委員	(なし)
職務代理	質問がございませんので、報告第9号『浦臼町立学校薬剤師の委嘱について』は 済みといたします。
職務代理	日程第6 報告第10号『浦臼町家庭学習のための通信機器貸与事業実施規程の制 つについて』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
職務代理	ただいま、報告第10号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
職務代理	質疑がございませんので、報告第10号『浦臼町家庭学習のための通信機器貸与事 施規程の制定について』は報告済みといたします。
職務代理	日程第7 報告第11号『新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期 における町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する要領について』を議題 ます。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
職務代理	ただいま、報告第11号の説明がありました。 これについて何かご質問ございませんか。
委員	(なし)
職務代理	質疑がございませんので、報告第11号『新型コロナウイルス感染症対策のための 臨時休業期間等における町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する要領に て』は報告済みといたします。
職務代理	日程第8 報告第12号『修学旅行の引率業務等に従事する浦臼町立学校職員の勤 間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領について』を議題とします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
職務代理	ただいま、報告第12号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)

職務代理	質疑がございませんので、報告第12号『修学旅行の引率業務等に従事する浦臼町校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領について』は報告といたします。
職務代理	以上をもちまして、本委員会の議事は全て終了いたしました。 これをもって、令和5年第4回浦臼町教育委員会を閉会いたします。

修室

。

は報

報告

定に

業実

間等
とし

一齊
つい

務時

立学
济み